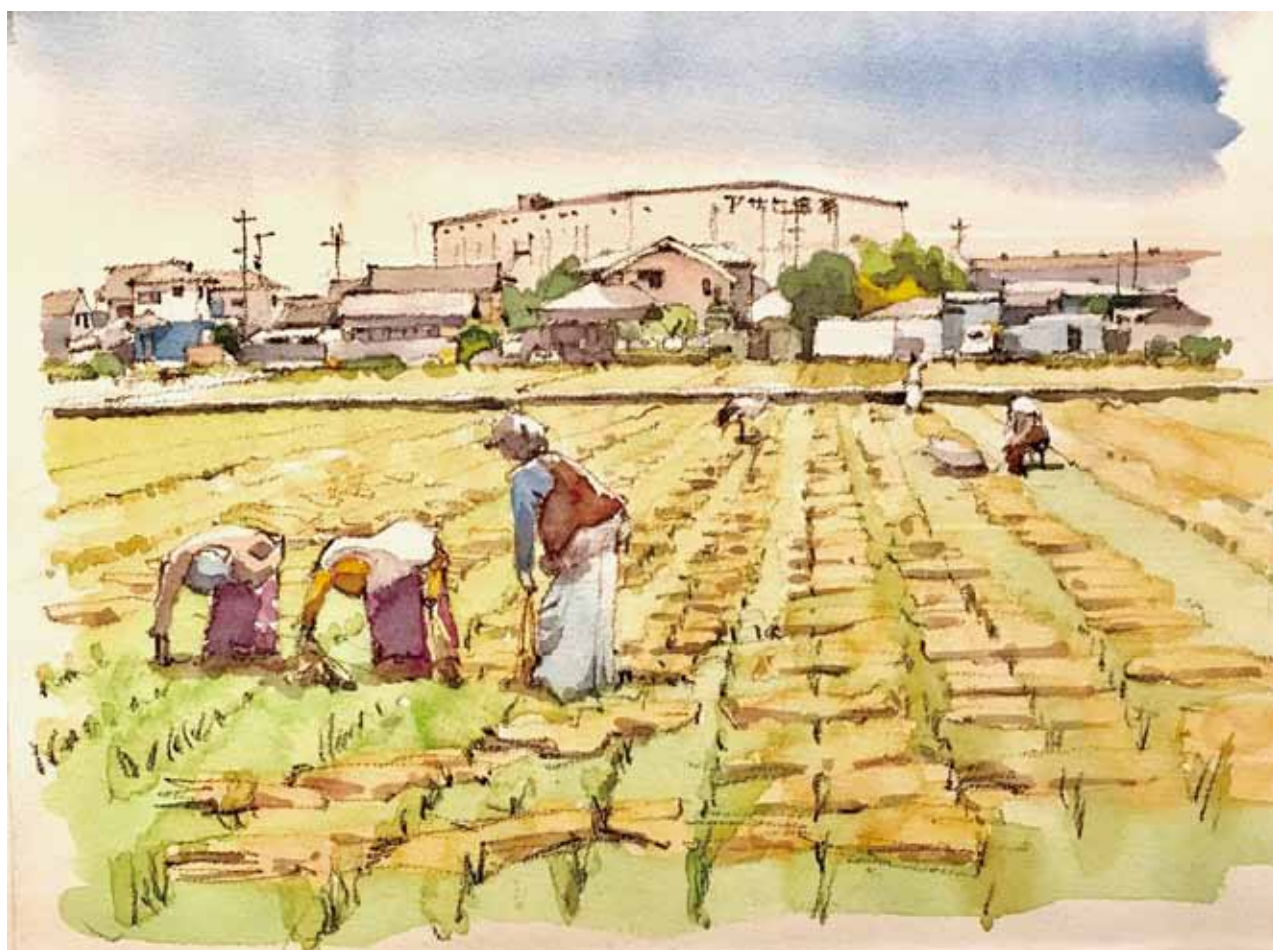




平成29年
(2017年)

8/7

あんど



安堵町・新名所描写:「^{かかし}案山子のある風景」(町絵画展・出展作品から)

平成29年 第1回5月臨時会・第2回6月定例会

審議案件	2・3
委員会報告・議会のうごき	3
一般質問 (5名の議員が一般質問を行いました)	4・5・6・7・8
議会新役員を選出	9・10

平成29年 第1回 5月臨時会

第1回臨時会を5月9日に開催しました。

専決処分、人事案件、条例改正など4件を審議し、承認、同意、可決しました。

審議案件

《町長提案》

専決処分（条例改正）

○安堵町税条例の一部を改正する条例について 〔満場一致 承認〕

①配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

②軽自動車税におけるグリーン化特例（軽課）の見直し

③わがまち特例措置の導入

専決日：平成29年3月31日

施行日：①平成31年1月1日

②③平成29年4月1日

○安堵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 承認〕

非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う改正、扶養親族加算対象区分と加算額の見直し

専決日：平成29年3月30日
施行日：平成29年4月1日

人事案件

○安堵町監査委員の選任につき同意を求めることについて

〔満場一致 同意〕

中本 幸一 氏を選任することについて同意

条例改正

○安堵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

地方税法施行令の一部改正に伴う改正、保険税軽減対象世帯の拡充

施行日：公布の日から施行、平成29年4月1日から適用



平成29年 第2回 6月定例会

第2回定例会を6月6日から16日までの11日間で開催しました。

専決処分、人事案件、条例改正、補正予算など23件を審議し、承認、同意、可決しました。一般質問は、5名が当面する町政課題について答弁を求めました。

審議案件

《町長提案》

専決処分（報告）

○平成28年度安堵町一般会計繰越明許費繰越計算書について

翌年度繰越額 7852万9千円

（財源内訳）

国庫支出金 4246万7千円

町債 2320万円

一般財源 1286万2千円

（事業名）

・地域交流館整備事業（町北部）

・個人番号カード発行委任事務負担金

・臨時福祉給付金給付事業

・中学校大規模改造事業（トイレ改修等）

○平成28年度安堵町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

て

翌年度繰越額 170万円

（財源内訳）

町債 170万円

（事業名）

・大和川上流流域下水道建設負担金

専決処分（補正予算）

○平成29年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）

〔満場一致 承認〕

前年度繰上充用金を増額補正

・補正額 9358万9千円

・歳入歳出総額 12億4598万9千円

専決日：平成29年5月31日

○平成29年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（補正第1号）

〔満場一致 承認〕

前年度繰上充用金を増額補正

・補正額 2423万9千円

・歳入歳出総額 2558万9千円

専決日：平成29年5月31日

人事案件

○安堵町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

〔満場一致 同意〕

次の15名を委員に任命することについて同意

- 寺田 誠司氏 松本 正弘氏
- 平山 亘氏 岡田 和之氏
- 松田 勝氏 乾 昭宏氏
- 荏苒 光弘氏 井上 雄三氏
- 川口 貢氏 増井 彰氏
- 松村 良雄氏 西埜 順一氏
- 奥 信一氏 島田 好氏
- 佃田 佳照氏 (議案番号順に記載)

○安堵町固定資産評価審査委員会員の選任につき同意を求めることについて

〔満場一致 同意〕

藤岡 博氏を選任することについて同意

条例改正等

○安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴う改正、低所得世帯等に係る保育施設使用料の減額

施行日：公布の日から施行、平成29年4月1日から適用

補正予算

○平成29年度安堵町一般会計補正予算(補正第1号)〔満場一致 可決〕

・補正額 1億4344万1千円
・歳入歳出総額 33億4344万1千円
主な補正内容

- ①カルチャーセンター活動拠点整備事業(調理室等改修)
- ②地域交流館整備事業(町北部)
- ③案山子ミニユメント設置工事負担金
- ④安堵中央公園体育館シャワー改修等
- 平成29年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)

〔満場一致 可決〕

・補正額 32万4千円
・歳入歳出総額 12億4631万3千円
平成30年度から県が市町村と共に国民健康保険の運営を行う制度が実施されることに伴い、奈良県国民健康保険団体連合会への事業報告システムの改修にかかる経費



文教厚生常任委員会

委員長報告 田中 幹男

①安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の一部を改正する条例について

6日の本会議で付託された案件については、就学前の子どもを養育する保護者の経済的な負担軽減を図ることが目的であり、子育て支援の推進に有効であることを確認しました。審査の結果、当委員会は、全会一致で原案通り可決すべきものと決定しました。

②教育委員会事務局からの報告「学力向上への取り組みについて」

今年度から、子ども達の学力向上を願い、学習習慣の定着と家庭での自主学習力が身につくように《学びの場》を提供することを目的として、「あくなみ学習室」と「学びのひろば」が創設されました。本町の特色ある教育行政の一環として期待するところです。

確実な基礎学力の定着があると自己肯定感を育み、子どものやる気につながります。今後も、独自性のある取り組みを展開し、保護者に本町の魅力を伝えていくよう努められたいと思います。議会としても協力していきます。

議会のつぎ

第2回6月定例会関連

- 5月25日 議案事前説明会
- 5月31日 議会運営委員会
- 6月6日 議員打合せ会
- 6月6日 本会議(開会日)
- 6月9日 文教厚生常任委員会
- 6月13日 議会運営委員会
- 6月13日 全員協議会
- 6月15日 議会広報編集部会
- 6月16日 議員打合せ会
- 6月16日 本会議(閉会日)
- 6月16日 一般質問日
- 7月6日 議会広報編集部会
- 7月12日 議会広報編集部会

次回の定例会(予定)

第3回9月定例会関連

- 8月25日 議案事前説明会
 - 8月29日 議会運営委員会
 - 9月4日 本会議(開会日)
 - 9月5日 一般質問日
 - 9月6日 一般会計決算審査
 - 9月7日 特別委員会
 - 9月7日 特別会計等決算審査
 - 9月8日 特別委員会
 - 9月8日 総務産業建設常任委員会
 - 9月11日 文教厚生常任委員会
 - 9月13日 議会運営委員会
 - 9月15日 本会議(閉会日)
- ※今回より、二日目に一般質問を行います。

福井保夫 議員



Q. 安堵中学校クラブ活動について(体育・文化部)

A. 新たなクラブの創設は、既存のクラブの廃止と表裏一体であるため、慎重に検討していきます。

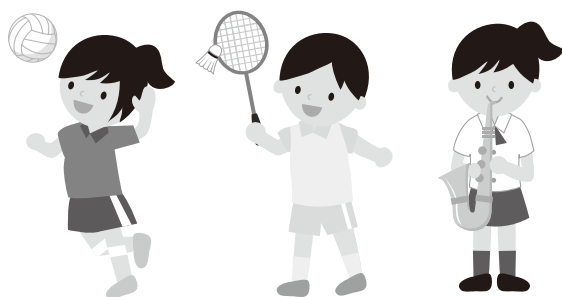
問 一年生が入学し、クラブの入部状況について伺います。

答 教育次長 中学校の一年生は、現在40名でクラブへの入部者は32名で8割です。野球やサッカーなど外部のクラブで活動している生徒も含めると、約9割がクラブ等で活動している状況です。現在の学校全体の入部状況はバドミントン部(男子) 16名・(女子) 20名、バレーボール部11名、サッカー部4名、野球部1名、バスケットボール部12名、吹奏楽部21名、美術部9名で合計94名、入部率は77%です。他校との合同チームは、野球部が郡山東中・郡山西中と3校合同、サッカー部は、平群中・田原本北中との3校合同チームとなっています。気力・体力の向上にもつながるクラブ活動への積極的な参加と充実に今後も努めていきます。

問 数年前から野球部やサッカー部は、部員数も少なく他校との合同チームを編成して活動していると聞いていますが、例えば現在安堵中学校にはない競技をやりたいといった生徒がいした場合に、人数が少なくても新たなクラブを創設して、他校との合同チームのような形で活動することはできないでしょうか。

答 教育次長 まず、他校との合同チームの編成ですが、野球やサッカーなどの団体競技で、部員数が不足している学校同士が編成することとなっています。安堵中学校で、現在ない競技のクラブを創設する場合には、指導する教職員数が不足してくる、という問題があり、新たなクラブの創設は、既存のクラブの廃止と表裏一体であるため、慎重に検討していく必要があります。

福井 指導する教職員数の問題もあると思いますが、外部指導者を入れるという方法もあります。中学生がこの競技をやってみたい、こういうクラブに興味がある、というような思いにできるだけ応えてほしいと思います。



【その他の質問】

- 「うぶすなの郷TOMIMO TOWN」
- 「安堵小・中学校給食の食品ロスについて」

防災講習会について

近年、各地で異常気象等による大規模災害が発生しています。6月13日に開催した全員協議会において、私達議員も、地域防災の役割を担う必要があるとの認識を改めて確認しました。議員全員で、防災講習会の早期開催を行政側に提案したところ、8月に開催していただく運びとなりました。

各自自治体における指導者育成のためにも、各種団体と連携し、全町で防災について考える機会になることを期待します。



増井敬史 議員



Q. 人口減少問題について

A. 安心して働き、子育てができる環境の整備を行っていきます。

問 平成27年1月1日現在の安堵町の人口は7741人、平成29年6月1日現在7533人と人口減少が止まっています。2年5か月の間に208人、2.8%減少し、年間約87人減少しています。人口減少対策について、どのように考えておられるかお伺いします。

答 **総合政策課長** 年間87人の人口減少の内訳としまして、転入数と転出数の差社会的要因によるもの約45人、出生数と死亡数の差、自然的要因によるもの約45人となっております。

平成27年度に策定をいたしました「安堵町人口ビジョン」によりますと、年齢別の転入状況は45歳から59歳までの転入超過となっており、一方で、25歳から44歳の年齢層におきまして、転出超過となっております。男女別に見ますと、男性の60歳から64歳までと、女性の85歳から89歳までの転入が多く、男性の30歳から34歳までと、女性の20歳から24歳までの転出が多くなっています。この状況は総じて近隣市町村においても同様の傾向となっております。

「安堵町まち・ひと・しごと

と創生総合戦略」では、安堵町に移り住むために求められる施策といたしまして、子育て支援が挙げられています。

人口減少対策として、移住促進の観点から経済的負担の軽減として、賃貸住宅の家賃補助制度を平成25年4月から、更に定住促進を図るために固定資産税の減免制度を平成28年度課税分から実施しています。加えて、子育て支援としまして、昨年度安堵町保育園内に一時預かり施設や子育て広場を整備するとともに、保育料の段階的軽減、そして学童保育の時間を拡充する等、安心して働き、子育てができる環境の整備を行ってるところです。

また、町内での雇用の確保と交流人口の増加策として岡崎地区の企業立地と観光の振興に力を入れることで、人口の減少に一層歯止めをかけていきたいと考えています。

問 安堵町の将来人口推計と平成28年度の一人当たりの住民税に基づいた2040年までの住民税のシミュレーションをしましたが、人口ピラミッドの変

化と急激な人口の減少により、財政的に大変厳しい状況が予想されています。

このまま人口減少が続きますと、財政規模の縮小により現状の住民サービスの維持が厳しくなると予想されます。

子育て世代のより一層の転入促進が重要であると考えています。

転入される子育て世代への一時金の支給や、出産祝い金の支給、空き家バンクの創設による空き家対策等の当町独自の定住促進対策が必要であると考えています。

その点についてお伺いします。

答 **空き家問題**につきましては、本年度空き家等対策計画を策定する予定となっております。また、平成26年度より進めております「空き家コンシェルジュ」を活用したサービス、空き家セミナー相談会の開催等管理と、利活用促進を引き続きさせていたただきたいと考えています。

増井 吉野町のホームページを検索しますと、空き家バンクを設置運営され、物

件情報も掲載されています。

また、定住促進支援センターを設立し、空き家に関する総合業務も空き家コンシェルジュに委託し、運営されています。

その他にも、定住促進空き家改修事業や、住宅リフォーム助成事業、定住促進住宅新築助成制度、そのような政策を何年も前から実施されています。

当町もそれに追いつくように頑張っていたただきたいと思えます。

Q. 独居老人の孤独死を防止するための情報一元化について

A. **健康福祉課長** 地域包括支援センターが、民生児童委員や安寿会連合会等と連携し、訪問や情報交換を通して、高齢者の情報収集に努めています。

それらの情報と地図が連動する台帳システムを5年前より作成し、活用と充実を図っています。

【その他の質問】

「歴史民俗資料館の来場者増加策とセキュリティ対策について」

一般質問(要旨)

浅野 勉 議員



Q. 町立小中学校の空調設備の設置について

A. 国に財源獲得の事業計画書を提出し早期の実現に向けて手続きを進めているところです。

問 学校保健法には、教室の学習環境の点検と整備についての記述があり、児童生徒の机上の照度や室内の二酸化炭素濃度等も点検項目にあげられています。

安堵小中学校では、夏の暑さ対策として、学習教室に扇風機を設置し、これまでは一定の効果を上げてきたものと思います。

しかし、年々上昇する地球温暖化等の影響により、安堵町の気候も、想定を超える暑さが続く傾向にあります。

また、授業中に「光化学スモッグ」や「PM2.5」が発生した際には、教室の運動場側の窓を閉めるように指示が出されます。

昨年、小学校の土曜参観に行きました。6月の晴天の日でしたが、校舎1階廊下の気温は、24・4℃、2階教室周辺では、28・8℃、3階音楽室付近では、30・2℃と測定しました。

そのような環境の中でも、子ども達と先生方が、一生懸命に学習に取り組んでいる姿を参観することが

できました。児童生徒の健康管理と更なる教育効果を上げるために、空調設備（エアコン）は、今や、必要な措置であると考えさせられました。早期の空調設備の設置計画について伺います。

答 教育次長 議員の仰せのとおり、安堵小学校及び安堵中学校における、夏の暑さ対策については、各教室に扇風機を数台設置しています。現状では、扇風機の活用により、児童生徒の体調管理等に一定の効果を出している認識いたしております。

学校現場では、パソコン教室のように空調設備のある特別教室を輪番で活用するなどの工夫をしながら児童生徒の体調管理に努め対処しているところです。

しかしながら、最近の気象の変化に伴い、夏の気温は上昇傾向にありますので、児童生徒の健康管理や適切な学習環境に万全を期し、より良い環境の中で学校生活を送れるように、さ

らに学習効果を上げるために学校への空調設備の必要性を認識いたしております。したがって、空調設備のための財源確保のため、現在、国に事業計画書を提出し、手続きをすすめています。

今後も早期の整備が実現できるように努力してまいりたい所存です。

浅野 現在、国庫予算獲得のため事務手続きが進められていることがわかりました。今後は、事業の実現に向けて進展するようにご尽力よろしくお願いいたします。



安堵小学校校舎南面

さて、5月21日付の新聞報道及びテレビ放映により、来年度から、全国の小中高学校現場に「キッズウィーク」が政策として導入されるという報道がありました。

今回の「キッズウィーク」の創設により、夏期休業日が短縮される場合には、学校の環境改善を目指すための空調設備は是非必要な対策になります。

早期の整備推進へのご尽力を再度お願いして、本日の質問を終わります。

【用語解説】

「キッズウィーク」とは

現在、政府では、学校における夏期休業日などのうち、5日間をほかの月に移動することで新たな大型連休「キッズウィーク」の創設を検討されています。

これは、大人と子どもが向き合う時間を確保するため、学校休業日の分散化、有給休暇取得の促進、休日における多様な活動機会の確保などを目的として、国民一体となった推進を目指しています。

島田正芳 議員



Q. 小学校の危機管理について

A. 今後状況を見守りながら注意喚起をしてまいります。

問 ①小学校の危機管理について、先般一部の学級において、害虫騒ぎが有りましたが、私が事態を把握してその後の対応を見守っております。

早期に、保護者には周知されなかったようです。少しして別の学級でも発生したと聞きました。

学校において危機管理についてどのように考えておられるのか？お伺いします。

②次に、イジメや学級崩壊はありませんか？

答 教育次長 ご質問の害虫騒ぎ、具体的には「アタマジラミ」の件ですが、これは1980年代後半に減少したといわれていたが、近年、全国的に幼稚園、また小学校で感染事例が年間50万人と推定されて注意を要するものです。

安堵小学校では、平成28年度に個別に保護者より兄弟、姉妹での感染報告が数件あり、平成29年2月に学校より「保健だより」を通

じて保護者に注意喚起を呼び掛けたところです。これまで、集団で多数の児童に発生するというような事例、報告はありません。

単独での事例が発生した場合には児童・家庭のプライバシーに配慮して個別に対応、指導してきたところです。

ただ、議員ご指摘のほかの児童への健康の安全、危機管理の視点も大切です。

全国的な状況、それから低学年児童の普段の生活の中での級友同士の密着度合いなどを勘案して、保護者への注意喚起とさせていただいたところです。

平成29年度は4月に1件把握しており、今後状況を見守りながら注意喚起をしてまいります。

島田 「アタマジラミ」は、季節問わず発生するようですので、周囲に拡散し始めたら危機管理からも周りに周知をしていただけますように、お願いいたします。

答 「イジメについて」ですが、昨年度の調査などでは、議員、ご心配いただいております、児童生徒間での複雑な問題事案や重大な事案はありませんでした。本年度も引き続き、児童生徒や保護者の訴えや情報に細心の注意をもって、迅速な対応に努めています。

「学級崩壊」については、学級の児童生徒の特長、活発さ、あるいは雰囲気の違いはありますが、学級崩壊などの事案はありません。

島田 「イジメ」や「学級崩壊」は無いということですが、子どもたちの遊びの中で、「いけすかん人やねん」という言葉を耳にする事があります。この様な言葉を

聴かれたとき、その言葉の向こうに何かあるのではありませんか？と注意深く見守っていただけますようによろしくお願いいたします。

【その他の質問】
「レッドゾーンの設置について」

議員団も 案山子制作！ 第二回目

議員団は、去る5月31日の議会運営委員会後に作業服に着替えて案山子制作を再開。

今回は、人権同和対策課及び会計課と合同作業を実施。

当日、窪田地区の森中氏のご指導のもとに、5体の案山子を追加制作しました。

それぞれが個性的な出で立ちに衣装を着せました。現在、庁舎前で来庁の方を笑顔で迎えています。



議会新役員を選出

議長就任挨拶

5月9日の臨時会におきまして、議員各位の満場一致の御推挙により、引き続き議長に就任させていただきます。身を引き締まる思いです。議長として、議会の円滑な運営に取り組むべきと考えています。

国が地方創生を推進するなか、地方公共団体は創意と工夫をもって持続する運営が求められていますので、議会の役割はますます重要であります。

安堵町議会といたしましては、行政と共に、安堵町の住民の皆様が活き活きと暮らせる町づくりに努めたいと考えています。

今後も住民の皆様との温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

議長(再任)



もりた ひとみ
森田 瞳

副議長(新任)



あさの つとむ
浅野 勉

監査委員(新任)



なかもと こういち
中本 幸一

山辺・県北西部
広域環境衛生組合
議会議員(再任)



おおほし せいじ
大星 成司

総務産業建設常任委員会

委員長



ますい けいじ
増井 敬史

副委員長



おおほし せいじ
大星 成司

委員



もりた ひとみ
森田 瞳

委員



うえだ ひでかず
植田 英和

委員



おかだ ひろあき
岡田 裕明

文教厚生常任委員会



委員

ふくい やすお
福井 保夫



委員

なかもと こういち
中本 幸一



委員

あさの つとむ
浅野 勉



副委員長

しまだ まさよし
島田 正芳



委員長

たなか みきお
田中 幹男

議会運営委員会



委員

たなか みきお
田中 幹男



委員

おかだ ひろあき
岡田 裕明



委員

しまだ まさよし
島田 正芳



委員

ますい けいじ
増井 敬史



副委員長

ふくい やすお
福井 保夫



委員長

おおほし せいじ
大星 成司

議会広報編集部

議会活動のさらなる啓発推進のため、今年度5月から議員による「議会ホームページ作成」の係を増員しました。
今後「あなたと町政をむすぶ議会だより」発刊のため、町民の皆様方の目線に立った、わかりやすい紙面づくりとともに、ホームページの内容をさらに深化・充実させたものを作成し、早期の発信に向けて努力を重ねてまいりたいと思います。

- 編集部長 浅野 勉
- 編集副部長 島田 正芳
- 編集委員 岡田 裕明
- 編集委員(ホームページ担当) 増井 敬史
- 編集委員(ホームページ担当) 大星 成司

各委員会の職務分掌

○総務産業建設常任委員会

行政一般、税財政一般、農林業、商工業、都市計画、公害、その他産業経済、道路、河川、住宅、消防、上下水道事業、その他建設一般及びほかの委員会に属さない事務

○文教厚生常任委員会

教育、文化、社会福祉、労働、保健衛生、その他文教厚生一般に属する事務

○議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項等の事務

○議会広報編集部

『議会だより あんど』の発行(定例議会後の2月、5月、8月、11月の年4回)ホームページ作成に関する事務